

お知らせ

特設人権相談所を開設

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなみ、市では特設人権相談所を開設します。人権相談は、いじめや差別などの、人権に関するものについて、法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が相談を受け、解決の促進を図るものです。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

日時 6月12日(土)10時～15時
場所 市役所5階505会議室、ほのおか館

また、定例相談を毎月第2火曜日に市役所で、第4木曜日にほのおか館で、それぞれ13時から16時に行っていますのでご利用ください。

なお、人権擁護委員の任期満了に伴い、西周美智子氏が4月1日付で再任されました。

生活活課(2階)
☎(20)1505、FAX(20)1600

年金振込通知書の発行は年1回です

年金は、原則偶数月の15日(15日が土日・休日の場合は

前営業日)に、指定の金融機関等の口座に振り込まれます。

振込の内容については「年金振込通知書」が発行され、その年の6月から翌年4月支払い分までの支払日と金額が記載されています。この通知書は年1回、毎年6月だけのお知らせとなっております。年金が振り込まれるたびに届くわけではありませんのでご注意ください。

なお、年金支払額や受取金融機関等に変更があった場合には、その都度通知があります。また、口座振込ではなく、郵便局の窓口で通知書と引き換えに現金で受け取りをされている方には、支払いの都度「年金支払通知書」が送付されます。

国保年金課(2階)

☎(20)1503、FAX(20)1600

6月4日～10日

千葉県歯と口の健康週間

この週間は、虫歯や歯周病の予防に関する適切な習慣を身に付け、早期発見、早期治療をすることにより歯の寿命を延ばし、健康を保持増進できるとを目的としています。

千葉県では、『のぼさうよ健康寿命 歯みがきで』と標語を定め、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進」生涯を通じて8020運動の新たな展開」を重点目標に掲げています。

かかりつけ歯科医を持ち、ご家族で定期歯科検診を受けましょう。

保健センター
☎(25)1725、FAX(25)1865

住宅リフォーム相談窓口をご利用ください

市では、住宅リフォームに関するトラブル防止のため、建築課に相談窓口を設置しています。情報提供や相談等を行っていただきますので、お気軽にご相談ください。

国建築課(8階)
☎(20)1588、FAX(20)1606

平成30年度第2回木造住宅耐震相談会を開催

市では、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、耐震相談会を開催します。

個別簡易耐震相談 6月24日(土)13時～17時(1組50分程度) / 場所 市役所8階 / 申込方法 電話による事前予約制(先着4組・土日・休日を除く9時～17時) / 申込締切 6月15日(金)※相談は無料

国建築課(8階)
☎(20)1588、FAX(20)1606

災害からのちを守る赤十字 5月・6月は、赤十字運動月間です

日本赤十字社は、「人のいのちと健康、尊厳を守る」という使命のもと、国内の災害時における救護活動や国外の紛争・自然災害・病気などで苦しむ人々への救援活動など、さまざまな人道的活動を行っています。

これらの活動は、赤十字の活動にご賛同いただいた皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。ご支援ご協力をお願いします。

活動資金受付窓口
社会福祉課(7階)
☎(20)1571、FAX(20)1605

国日本赤十字社千葉県支部
☎043(241)7531

日本赤十字社

検索

募 集

中小企業におけるサイバー攻撃対策セミナーを開催します

情報窃取等を意図したサイバー攻撃はここ数年拡大し、特にセキュリティの弱い中小企業のシステムに侵入する手口が増加しています。

市では、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地方創生に関する連携協定に基づき、サイバー攻撃への対策を伝える「中小企業におけるサイバー攻撃対策セミナー」を開催します。

6月18日(土)14時～16時30分(受付13時30分)

◆場所 市役所市民室

◆内容 第1部 企業活動の妨げとなるサイバー犯罪の脅威、第2部 実被害から考えるセキュリティ対策

◆講師 千葉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課 星野和彦氏

◆参加費 無料

◆定員 50人

◆申込締切 6月11日(月)

国あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 小川

☎(23)5311、FAX(23)5182